

企 水 第 60 号  
企 地 第 21 号  
令和 3 年 6 月 30 日

関係者各位

静岡県企業局水道企画課長  
静岡県企業局地域整備課長

土木工事標準積算基準の一部項目前倒し適用について(通知)

このことについて、令和 3 年度の積算基準等の改定は10月を予定しており、改定までの間は令和 2 年度版を適用していますが、一部項目について前倒し適用することを令和 3 年 6 月 25 日付け建経技第155号により交通基盤部技術調査課長から通知されたところです。

企業局においても同様の取扱いとし、下記のとおり通知します。

記

1 適用期日

令和 3 年 7 月 1 日以降に積算するものから適用する。

2 改正資料

- (1) 令和 2 年度 土木工事標準積算基準書 改正資料 (第 2 回)
- (2) 令和 2 年度 土木工事積算資料 改正資料 (第 1 回)

3 改正内容

質量20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬の改正

担 当 水道企画課企画調査班 渡瀬  
電話番号 054-221-2167